

月額利用料表

①通常、お支払い頂く月額利用料は下記の通りです。

プラン a

(単位：月)

要介護認定等	賃料	管理費	食費	合計	介護保険1割、2割負担金額
自立～要介護5	98,000円	20,000円 (消費税別)	55,000円 (30日の場合・ 消費税別)	173,000円 (30日の場合・ 消費税別) 税込179,000円	要介護認定に応じ、別途、 費用が発生します。

プラン b

(単位：月)

要介護認定等	賃料	管理費	食費	合計	介護保険1割、2割負担金額
自立～要介護5	73,000円	20,000円 (消費税別)	55,000円 (30日の場合・ 消費税別)	148,000円 (30日の場合・ 消費税別) 税込154,000円	要介護認定に応じ、別途、 費用が発生します。

※一人当たりの食費内訳

項目	業務委託費	食材費	合計
金額	31,000円 (消費税別)	800円(1日3食) (消費税別)	55,000円 (30日の場合・ 消費税別)

※業務委託費は欠食の有無に関わらず、月額31,000円(消費税別)となります。

※食材費は1日3食800円(消費税別)となります。800円(消費税別)×喫食日数を当月分の食材費として頂戴します。

※1日3食ともお召し上がりにならない場合に限り1日分の食材費は発生致しません。

②その他

※賃料、管理費、食費は入居日(プラン a: 契約完了日、プラン b: 前払金の入金日)より発生し、入居日(プラン a: 契約完了日、プラン b: 前払金の入金日)起算の日割計算となります。生活サポート費は入居日より発生します(日割計算は致しません)。但し、契約完了月は利用日起算の日割計算となります。

※自立の方、要介護認定を受けていない方で生活サポート(日用品の買物代行、居室清掃、洗濯等)を希望される場合、別途月額20,000円(消費税別)で生活サポートをさせていただきます。

※消費税は、管理費、食費、生活サポート費に課税されます。

※介護保険1割または2割負担金額、医療費、電気水道代、電話設置費用、電話代、日用品、おむつ等の介護用品、行事費等の費用は別途負担となります。

※介護保険1割または2割負担金額は1ヶ月30日としての計算例です。

※「ベストライフ東川口」は埼玉県指定介護保険特定施設です。介護保険1割または2割負担金額は下記の通りです。

(参考)

要介護認定	介護保険(総額) (30日計算)	介護保険1割負担金額 (30日計算)	介護保険2割負担金額 (30日計算)
要支援1	55,149円	5,515円	11,030円
要支援2	94,894円	9,490円	18,979円
要介護1	164,217円	16,422円	32,844円
要介護2	183,935円	18,394円	36,787円
要介護3	205,194円	20,520円	41,039円
要介護4	224,913円	22,492円	44,983円
要介護5	245,863円	24,587円	49,173円

※人件費、物価の変動等に基づき、入居者及び身元引受人の意見を聴いて改定します。

※おやつ代、レクリエーション費等として、行事費をいただきます。(月額1,000円)